

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 4 日
契 約 業 者 名	株式会社高須組
契 約 業 者 の 住 所	山口県周南市入船町6-27
工 事 の 名 称	徳山下松港徳山地区岸壁 (- 1 4 m) 築造工事 (その 2)
工 事 場 所	徳山下松港徳山地区
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容)	労務単価の変更
工 期 (自)	令和 8 年 3 月 2 4 日
工 期 (至)	令和 8 年 1 1 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 5 1 , 1 3 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 金 額	4 , 5 1 7 , 1 2 5 円 (税 込 み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 5 , 6 4 7 , 1 2 5 円 (税 込 み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

(別紙)

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 : 徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事(その2)
2. 工 期 : 令和 8 年 3 月 24 日 ~ 令和 8 年 11 月 20 日
3. 請 負 代 金 額 : 251,130,000 円 (当初)
4. 変 更 理 由 :

本工事は、令和 8 年 3 月 24 日付けで、株式会社高須組と契約締結したところであるが、令和 8 年 3 月から適用する「設計業務委託等技術者単価」、「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第 6 5 条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。